

○国立大学法人筑波技術大学産学官連携ポリシー

平成 22 年 3 月 17 日
制 定

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚障害者及び視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、大学としての基本使命である教育研究に加えて、社会との連携を促進し、学術研究による成果を社会に還元することを目的として次のとおり産学官連携ポリシーを定める。

- 1 聴覚・視覚障害者教育の研究拠点としての機能を高め、卓越した知の創造を図るとともに、技術革新の創出と社会貢献を積極的に推進する。
- 2 産学官連携活動の健全な推進のために、職員は「利益相反ポリシー」を遵守し、学内外に対して透明性と説明責任を明確にする。
- 3 知的財産について、質の重視と将来への活用並びに学問分野の特性を考慮し、柔軟かつ効率的な運用を行う。
- 4 地域や産業界、国、自治体等との連携のもと、社会及び大学の発展に寄与する人材の育成に努める。
- 5 幅広い産学官連携活動を進めることにより、国際的競争力の強化に貢献する。
- 6 社会に還元した成果により、本学の教育研究基盤の向上を目指し、知的創造の形成・活性化の循環を図る。